

家事事件の予納郵便切手額一覧表 (後見関係以外の事件について)

平成29年6月現在

前橋家庭裁判所

手続の種類・名称		印紙	切手	郵便切手の内訳	
家事調停	遺産分割、遺留分	1200円		82円×5枚 + (相手方1人当たり 140円×1枚 82円×5枚 10円×15枚 1円×10枚)	
	その他の調停 (夫婦関係(離婚)・養育費など)	1200円	1070円	140円×1枚 82円×10枚 10円×10枚 5円×2枚 (相手方が1人増えるごとに 140円×人数分 を追加)	
戸籍	子の氏の変更	800円	82円	82円×1枚	
	氏の変更	800円	1522円 (追加も)	1000円×1枚 82円×5枚 62円×1枚 10円×5枚 (夫婦連名の申立ては1000円×1枚, 62円×1枚, 10円×1枚を追加)	
	名の変更	800円	460円 (追加も)	82円×5枚 10円×5枚 (事案により1072円分の切手を予納していただく場合があります。)	
	戸籍の訂正	800円	1932円 (追加も)	1000円×1枚 82円×10枚 62円×1枚 10円×5枚 (夫婦連名の申立ては1000円×1枚, 62円×1枚, 10円×1枚を追加)	
家事審判	相続	相続の放棄の申述	800円	266円 (82円)	82円×3枚 10円×2枚 (熟慮期間内に第1順位者が来庁して申立てるときは、82円×1枚のみの場合もあります。)
		相続の限定承認の申述	800円	256円	当事者1人あたり 82円×3枚 10円×1枚
		相続の放棄の期間伸長	800円		
		遺言書の検認	800円		82円×(当事者数+3枚)
		遺言執行者の選任	800円	1932円	1000円×1枚 82円×10枚 62円×1枚 10円×5枚
		相続財産管理人の選任	800円	1935円	1000円×1枚 82円×10枚 10円×10枚 2円×5枚 1円×5枚
		特別縁故者の相続財産分与	800円	2620円	1000円×2枚 82円×5枚 50円×2枚 10円×10枚 2円×5枚
		相続財産管理人の権限外行為	800円	82円 (92円)	82円×1枚 (事案により92円×1枚)
		相続財産管理人の報酬付与	800円		
相続人搜索の公告	800円	246円	82円×3枚		
行方不明	失踪宣告	800円	2752円	1000円×1枚 82円×20枚 62円×1枚 10円×5枚	
	不在者財産管理人の選任	800円	1935円	500円×1枚 100円×5枚 82円×10枚 10円×10枚 2円×5枚 1円×5枚	
	不在者財産管理人の権限外行為	800円	82円 (92円)	82円×1枚 (事案により92円×1枚)	
	不在者財産管理人の報酬付与	800円			
親子	養子縁組	800円	870円	82円×10枚 10円×5枚	
	特別養子縁組	800円	3404円	1000円×2枚 82円×15枚 62円×2枚 10円×5枚	
	死後離縁	800円	1982円	1000円×1枚 82円×10枚 62円×1枚 10円×10枚	
	特別代理人の選任 (親権者と未成年者)	800円	522円 (追加も)	82円×6枚 10円×3枚 (ただし、未成年者が15歳以上の場合、82円×2枚, 10円×1枚を申立事件ごとに追加)	
その他	別表第二審判	1200円	4004円	500円×4枚 140円×1枚 82円×20枚 62円×2枚 10円×10枚	
	年金分割	1200円	2830円	1000円×2枚 82円×8枚 50円×2枚 20円×2枚 10円×3枚 2円×2枚	
保全	審判前の保全処分	1000円 (要確認)	2880円	500円×4枚 82円×8枚 62円×2枚 10円×10枚	

(注意)

この表は、主な事件の申立て時に必要な郵便切手の内訳を記載したものです。事案によっては郵便切手の追加をお願いすることがあります。ご不明な点は申立てをされる裁判所にお問い合わせください。